

一人で悩んでいても何も解決はしません!

遺言の  
相談をしたい

土地

借金が  
なかなか  
減らない...

相続に  
ついて  
知りたい

成年後見

生前贈与

会社設立の  
ことで  
相談したい

支払いは  
終わってる  
けど...

※成年後見制度は精神上の障害(知的障害、精神障害、認知症など)により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。

平成27年

悩みをまずは相談してみませんか?

# 司法書士無料相談会

in県立図書館

2/7  
土

セミナー<講師:寺尾征隆> (13:00~13:30)

テーマ「終活としての遺言」

県立図書館からのお知らせ (13:30~13:45)

無料相談会 (14:00~16:30)

お問い合わせ

岡山県青年司法書士協議会

TEL.086-206-5975

〒700-0023 岡山市北区駅前町2丁目2番12号(担当:佐藤順一)

[www.oka-seishikyo.com](http://www.oka-seishikyo.com)

岡山県立図書館 サービス第二課 社会科学班

〒700-0823 岡山市北区丸の内2-6-30 Tel.086-224-1286 Fax.086-224-1208

[www.libnet.pref.okayama.jp](http://www.libnet.pref.okayama.jp)

岡山県青年司法書士協議会は、岡山県内登録の司法書士のうち45歳以下もしくは、登録から5年以内の若手の司法書士を中心に構成する任意団体です。司法書士の法律相談は140万円以下に限ります。 <[www.oka-seishikyo.com](http://www.oka-seishikyo.com)>

